

| | | | | | | | |
|--------------------|--|-----|--------|--------------------------------|----|----|----|
| 研修名 | 専門課程 土地利用計画〔都市の将来像の描き方と実現手法〕【集合】 (令和2年度～) (昭和62～令和元年度：「土地利用計画」) | | | | | 事務 | 技術 |
| | | | | | | ○ | ○ |
| 目的・重点事項 | 土地利用計画制度に関する基本知識、幅広い意識とビジョンの涵養及び最新の専門知識の修得を図ることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 土地利用計画制度に関する法制度や運用の現状・課題等についての基礎知識の修得 ② コンパクトシティ、スマートシティ等、都市計画を巡る課題や解決策等について、具体都市の事例紹介等を交えた専門知識、知見の修得 ③ 課題研究による土地利用に関する課題抽出、問題解決能力の向上 | | | | | | |
| 対象者 | 国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市、町村又は独立行政法人等の職員で、次のいずれかに該当する土地利用基本計画制度に関する基本知識等を修得する必要がある者 ① 地方整備局の係長又はこれと同等の職にある者 ② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者 | | | | | | |
| 定員(人) ※目安 | 国土交通省 | 他府省 | 地方公共団体 | 独立行政法人等 | 団体 | 計 | |
| | 15 | 1 | 40 | 4 | | 60 | |
| 研修期間 | 60.5時間 12日間 | | | 令和6年 8月26日(月)～ 令和6年 9月6日(金) | | | |
| カリキュラム内容 (予定時間) | 1. 講義(37.5) ①土地利用計画制度、建築基準法(集団規定)、開発許可制度、都市緑地制度、立地適正化計画制度 ②都市計画の理念、コンパクトシティ、欧州の都市政策・都市計画の潮流、まちづくり条例による都市周辺部の計画と管理、まちづくりにおけるデータ活用、開発許可条例による市街化調整区域での規制と誘導、復興まちづくり等 ③人口減少時代の都市計画・まちづくり、緑・農を活かしたまちづくり、景観とまちづくり、官民連携まちづくり、事例紹介等 2. 課題研究(16.5) 現地調査(4.0) 3. その他(2.5) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス <div style="text-align: right;">計 60.5</div> | | | | | | |
| 前年度からの 主な変更点 | ・実施時期変更(9月下旬→8月下旬) | | | | | | |
| 担当 国交大・本省 | 国交大：計画管理部 都市計画科 (TEL:042-321-6947) 本省：都市局 都市計画課 | | | | | | |
| 備考 | テキスト代(予定)45,000円、移動交通費(調整中) | | | | | | |